

令和7年第4回（12月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第140号	令和7年度宝塚市一般会計補正予算（第6号）	可決 (全員一致)	11月25日
議案第141号	令和7年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第2号）	可決 (全員一致)	
議案第142号	令和7年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費補正予算（第3号）	可決 (全員一致)	
議案第143号	令和7年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第3号）	可決 (全員一致)	
議案第144号	令和7年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第2号）	可決 (全員一致)	
議案第145号	令和7年度宝塚市特別会計財産区補正予算（第1号）	可決 (全員一致)	
議案第146号	令和7年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費補正予算（第2号）	可決 (全員一致)	
議案第148号	執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	

審査の状況

① 令和7年11月19日 (議案審査)

・出席委員 ◎梶川 みさお ○泉 友紀 浅谷 亜紀 田中 こう
寺本 早苗 中野 正 村松 あんな 森賀 宣代

② 令和7年11月25日 (議案審査)

・出席委員 ◎梶川 みさお ○泉 友紀 浅谷 亜紀 田中 こう
寺本 早苗 中野 正 村松 あんな 森賀 宣代

③ 令和7年12月17日 (委員会報告書協議)

・出席委員 ◎梶川 みさお ○泉 友紀 浅谷 亜紀 田中 こう
寺本 早苗 中野 正 村松 あんな 森賀 宣代

(◎は委員長、○は副委員長)

令和7年第4回（12月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第140号 令和7年度宝塚市一般会計補正予算（第6号）

議案の概要

補正後の令和7年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額

965億8,677万1千円（16億8,740万円の増額）

歳出予算の主なもの

増額 基金管理事業、自立支援事業、障害児通所給付事業、過年度精算金 など

減額 人件費、執行額の確定に伴う執行残 など

歳入予算の主なもの

増額 国庫支出金 自立支援給付費負担金、妊婦のための支援給付交付金 など

県支出金 自立支援給付費負担金 など

繰越金 前年度からの繰越金

諸収入 デジタル基盤改革支援補助金、過年度精算金 など

減額 国庫支出金 子ども・子育て支援交付金 など

繰入金 財政調整基金とりくずし など

繰越明許費補正

追加 一般市道新設改良事業、都市計画道路荒地西山線整備事業 など

債務負担行為補正

追加 都市計画道路競馬場高丸線立体交差化工事負担金 など

地方債補正

廃止 地域利用施設等整備事業債 など

変更 市営住宅整備事業債 など

論 点 1 高齢者社会参加・健康促進事業について

<質疑の概要>

問1 高齢者社会参加・健康促進事業に関する通知に必ず掲載する内容は。

答1 今回の見直しの経緯や決定した方針、その方針に沿った助成券の取扱方法について掲載する予定である。

問2 通知の対象者の声を聞くために、個別の内容について再度対話集会を開くべきではないか。

答2 行財政改革の個別の内容について、一旦、広く市民の意見を聞く場として対話ひろばを開いたので、今後は、お困りの点や御不安な点を問い合わせていただくような文書の個別通知で対応していきたい。

問3 バス・タクシー運賃助成の廃止に反対する署名活動をされていた団体と話合いは

したか。

答3 署名活動をされていた老人クラブ連合会の役員と対話を行った。また、自治会連合会、自治会ネットワーク会議、まちづくり協議会の代表者会でも市長から丁寧な説明を行い、様々御意見を頂いた。

問4 市民と市長の対話ひろばで出たバス・タクシーチケットに関する市民の意見等のまとめは。

答4 4回の対話ひろばでは毎回この事業を残してほしいという声は必ず出てきたが、逆にこれまで先送りにしてきたことや無条件で70歳以上の方に5,000円が配られたことへの不公平感からよく判断したとの賛同の声も頂いた。

論 点 2 入札不調について

<質疑の概要>

問1 入札が遅れることによる施設の安全面の不安等はどのように考えているか。

答1 できるだけ施設の状況を確認しながら、施設の運営に影響がないように対応していきたい。

問2 入札不調となった学校7校の工事の内容は。

答2 長寿命化改修工事が3校で、宝塚小学校、南ひばりガ丘中学校、安倉小学校。LED化改修工事が2校で、宝塚第一小学校とすみれガ丘小学校。トイレ改修工事が良元小学校1校。予防改修工事が宝塚第一中学校1校である。

問3 再入札では金額がどの程度増えると予測しているのか。

答3 上がり幅は一律ではないが、今見直そうとしている中では設備関係がある工事の設計委託費は上がり幅が少しだ大きくなると見込んでいる。

問4 長尾中学校の給食事業建物保全の工事内容と工事が遅れる影響は。

答4 給食室の外壁にクラックが入っている状況であり、外壁の改修工事を行う予定であった。応急処置は行っており、直ちに影響が出る状況ではない。

論 点 3 民間放課後児童クラブ運営支援事業について

<質疑の概要>

問1 民間放課後児童クラブの運営事業者の募集が再募集となっており、市ホームページにて募集を行っているとのことだが、募集要項等の掲載だけでは応募が増えるとは考えにくい。もっとアピールが必要であると考えるが、どのように認識しているか。

答1 市ホームページのみの周知では応募が十分に集まっていないと認識している。今

後、募集方法について検討していきたいと考えている。

問2 市内で保育所を運営している民間事業者でかつ放課後児童健全育成事業に参入していない法人に公募への参加検討を依頼したことだが、市内に限定している理由は何か。

答2 市内の事業者であれば市で運営状況等を把握できていることから、市内に限っての声かけをしている状況である。

問3 市内で保育所を運営している民間事業者でかつ放課後児童健全育成事業に参入していない法人は8法人あるにもかかわらず、2法人にしか公募への参加検討を依頼していない理由は何か。

答3 保育所の運営状況や施設状況等を踏まえ、民間放課後児童クラブの実施が難しいと考えられる法人については依頼していない。

問4 待機児童が発生している校区は学校内に空き教室がなく、外部施設を利用する必要があるが、物件不足や賃料の高さが障壁となっている。駅前の空き床のある施設の利用についての考えはあるか。

答4 待機児童が多い校区では、物件確保が大きな課題となっており、現在、公共施設を含め利用可能な施設を調査している。駅前の施設も含め、活用方法を研究していくと考えている。

問5 行財政改革の一環として営利企業の参入検討が示されたが、非営利の法人に参入検討を依頼しながら、一方で営利企業の参入方針を出すと、非営利の法人は余計に参入しにくくなるのではないか。

答5 非営利企業が運営する民間放課後児童クラブについては、低学年を中心に校区内で定員枠を拡充していく必要がある。それと同時に、営利企業には国の基準や市の条例の枠組みの中で事業者の工夫を取り入れた運営をしてもらうことで、様々なニーズに応じたもう1つの選択肢になると考えている。

問6 待機児童問題を解消するために民間放課後児童クラブに頼るだけではなく、地域児童育成会の定員拡大や支援員の欠員補充のために待遇改善を行わないと現状は変わらないのではないか。

答6 雇用しても辞める人が多く人員不足になっている状況なので、給料を上げなければならないという認識がないわけではない。しかし、行財政改革を行っている中でこの方法が持続可能であるかを考えたときに、営利企業参入という話が出てきている。夏期休暇中のみの利用や少し費用が高くても営利企業による民間放課後児童クラブに行くという需要などに対して、多様な選択肢を用意して待機児童問題を解消

していくことを検討している。

＜論点外の質疑の概要＞

問1 障害者（児）医療扶助料において、所得制限について県制度では世帯合算をするが、本市は世帯合算をしていない。県と同様に世帯合算をする場合、市単独事業の金額がどの程度変わるか試算しているか。

答1 市単独事業の対象者数は年により変動するものの、10名に足らないような状況であり、仮に1人当たりの医療費助成額を10万円とした場合、減額効果は数十万円にとどまると考えている。

問2 移住支援金事業について、県内の現役世代の移住を求める過疎地域では実施する意味があると考えるが、本市において、市が負担してまで自分の意思で移住したテレワーカーなどに移住支援金を支給するメリットはあるのか。

答2 国による東京一極集中の是正の方針があり、兵庫県としても地域差はあるものの、全県的に移住促進に取り組む意向があると認識している。今後、本事業の費用対効果について検証を進める必要があると考えている。

問3 債務負担行為補正の都市計画道路競馬場高丸線立体交差化工事負担金について、当初の見込みよりどのぐらい増額しているのか。

答3 平成30年度の概略設計時に鉄道事業者から示された土木工事費やその他鉄道事業費を基に約30億円と想定していた。その後、鉄道交差以外の工事が進み、立体交差部の協定締結に向けた協議の中で、資材や人件費の高騰に加え、概略設計時には想定していなかった現場条件による追加計上をする必要が生じたことから、事業費を精査した結果、約54億円に増額する見込みである。

問4 都市計画事業基金を5億5千万円積み立てているが、既にある程度たまっていると考える。いつまで積み立てる必要があるのか。

答4 今回の積み立ては令和6年度の都市計画税の余剰分に対する措置である。新ごみ処理施設の資金計画において、工事が進捗すると都市計画税を充当できる事業の一般財源が増えてくるので、数年後には余剰が多い状況は解消される見込みである。

委員間討議 なし

討 論 なし

審査結果 可決（全員一致）

令和7年第4回（12月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第141号 令和7年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第2号）

議案の概要

補正後の令和7年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費の歳入歳出予算の総額
218億2,434万1千円（4億2,740万5千円の増額）

歳出予算の主なもの

増額 基金管理事業、償還事業 など

減額 人件費

歳入予算の主なもの

増額 繰越金 前年度からの繰越金

諸収入 デジタル基盤改革支援補助金

減額 繰入金 職員給与費等繰入金

論 点 なし

＜質疑の概要＞

なし

委員間討議 なし

討 論 なし

審査結果 可決（全員一致）

令和7年第4回（12月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第142号 令和7年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費補正予算（第3号）

議案の概要

補正後の令和7年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費の歳入歳出予算の総額
1億3,181万3千円（556万3千円の増額）

歳出予算の主なもの

増額 医業 など

歳入予算の主なもの

増額 診療収入 現年度分診療報酬医科分

繰入金 一般会計からの繰入金 など

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 会計年度任用職員の医師が増えて報酬は増えているのに期末手当と勤勉手当がマイナスとなっている理由は。

答1 既に雇用している会計年度任用職員の日額で働いている医師について、当初期末勤勉手当を支給する方向でいたが、医師の報酬単価の中に期末勤勉手当相当額が入っているということが分かったので、減額したもの。

委員間討議 なし

討 論 なし

審査結果 可決（全員一致）

令和7年第4回（12月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第143号 令和7年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第3号）

議案の概要

補正後の令和7年度宝塚市特別会計介護保険事業費の歳入歳出予算の総額
246億4,754万5千円（6億5,182万円の増額）

歳出予算の主なもの

増額 介護サービス等給付事業、基金管理事業 など

歳入予算の主なもの

増額 国庫支出金 介護給付費負担金

繰入金 介護給付費繰入金 など

債務負担行為補正

追加 介護保険料決定通知書等印字業務委託料 など

論 点 なし

＜質疑の概要＞

問1 介護予防サービス等給付費が8,370万6千円の増額となっているが、その理由は。

答1 事業計画策定時の推計より給付費が増加しているためである。昨年度も給付費が不足し、年度末に緊急で補正を行った経緯があり、令和7年度も同様に当初の予想を上回る給付費の増加が見込まれることから、増額しようとするものである。

委員間討議 なし

討 論 なし

審査結果 可決（全員一致）

令和7年第4回（12月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第144号 令和7年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第2号）

議案の概要

補正後の令和7年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費の歳入歳出予算の総額

59億9,219万1千円（4億407万1千円の増額）

歳出予算の主なもの

増額 後期高齢者医療広域連合納付金 など

減額 人件費

歳入予算の主なもの

増額 繰越金 前年度からの繰越金

減額 繰入金 職員給与費等繰入金

論 点 なし

＜質疑の概要＞

なし

委員間討議 なし

討 論 なし

審査結果 可決（全員一致）

令和7年第4回（12月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第145号 令和7年度宝塚市特別会計財産区補正予算（第1号）

議案の概要

補正後の令和7年度宝塚市特別会計財産区の歳入歳出予算の総額

2億5万1千円（2,627万7千円の増額）

歳出予算の主なもの

増額 区有金繰出金 など

歳入予算の主なもの

増額 繰越金 前年度からの繰越金

論 点 なし

<質疑の概要>

なし

委員間討議 なし

討 論 なし

審査結果 可決（全員一致）

令和7年第4回（12月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第146号 令和7年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費補正予算（第2号）

議案の概要

補正後の令和7年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費の歳入歳出予算の総額
2億683万2千円（85万8千円の増額）

歳出予算の主なもの

増額 長尾山霊園管理事業 など

歳入予算の主なもの

増額 繰入金 霊園運営基金とりくずし など

論 点 なし

<質疑の概要>

なし

委員間討議 なし

討 論 なし

審査結果 可決（全員一致）

令和7年第4回（12月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第148号 執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本年6月に民間事業者と旧安田邸の建物の譲与などに係る契約を締結したことから、旧安田邸利活用等事業者選定委員会を廃止するとともに、脱炭素化を効果的に進めるため、環境審議会において、再生可能エネルギーの推進を省エネルギーの促進と一体的に審議することとしたことから、再生可能エネルギー推進審議会を廃止するため、条例の一部を改正しようとするもの。

論 点 なし

＜質疑の概要＞

なし

委員間討議 なし

討 論 なし

審査結果 可決（全員一致）

